

福祉・介護職員特定処遇改善加算算定に係る
「見える化要件」について

◎加算取得状況

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

○入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・法人の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・職場改善、キャリアアップ、働き方等に関する 1on1 ミーティングの実施
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

○心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ・夏期期間中の休息時間の拡充、ファン付きベストの支給

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・マニュアル（動画含む）の作成
- ・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

○やりがい・働きがいの構成

- ・職員の定期的な配置換え
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
- ・職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善